

光永敦彦委員（日本共産党・京都市左京区）

京都府立医科大学付属北部医療センター（旧与謝の海病院）について

【光永】京都府の保健医療計画における5疾病の一つである脳卒中対策について、「専門的治療が可能で、T P A（血栓溶解療法）実施可能など、地域の救急病院を整備する」というふうに書かれています。そこで、北部医療センターでは、これまで脳卒中を含めた救急対策の充実もしていきたい、脳外科も充実していきたいと述べてきました。私は、外来の体制などを見てみると、週5日の5単位あるうちの4単位だけで、なおかつそのうち1単位以外は全部隔週の先生によって担われています。また、病院長は脳外科の先生ですから、充実できるというふうにおっしゃってきましたが、神経内科3単位を診られ、多忙だと思えますが、そういうことになっています。これをみますと、全く救急に脳外科の部分で対応できていないのではないかなと言わざるをえません。この点の事実はいかがですか。また、その対応をどうされるかお聞かせ下さい。

【健康福祉部長】北部の医療センターの脳神経外科の関係ですが、これまでから答弁しているように、北部医療センター（旧与謝の海病院）を中心に、脳の疾患についてもしっかりと対応できていると私どもは認識しております。そういった中で、今年4月から中川院長、神経内科専門の先生が院長になられ、これまで外来に診療日数3日であったものを、府立医大の教授も行っていただくということで、4日で充実しておりますので、そういった意味ではこれまで以上に充実した体制がとれていると理解しております。また、いざという時には、これまでから舞鶴の医療センター等とも連携しておりますので、そういった場合についても万全の態勢がとれていると理解しております。今後とも北部医療センターをさらに充実する中で、しっかりと脳神経外科等についても対応できるように、これからも努めてまいります。

【光永】しっかりと対応できていると言われますが、T P A（血栓溶解療法）はどれだけ実施しているのですか。オペはどれだけ実施されていますか。

【健康福祉部長】具体的数字は持っていませんが、だいたい脳外科の関係で舞鶴医療センターの方に救急搬送される件数は月に数件と聞いています。その他については北部医療センターで対応できると聞いておりますので、特にそういった中で問題が生じているということはありません。

【光永】問題が生じていないというのは当たり前なんです。そもそも医療センターにする時に、充実をしていきますと説明があったわけですね。中でも救急体制については実施していきたいということもあって、なおかつ今回は保健医療計画にもそのことが謳われているわけで、救急の対応ができていいのか。救急で開頭などが必要な場合は舞鶴へ送られるという話になっていて、現場対応ができていないのではないかなと思うのです。ですから、T P A（血栓溶解療法）の数だとか、オペの数だとか後で資料はいただけますか。お願いしたいと思います。回復期や維持期の事を考えても、もともと与謝の海病院を北部医療センターにする時には、総合診療医を招へいして地域医療学講座を設置すると述べてこられましたが、その状況はどうでしょうか。

【健康福祉部長】北部の救急体制ですが、決して脳外だけが救急ではなくて、救急医療ということ言えば、これまでからも充実しております。先ほどのT P A（血栓溶解療法）の件数については、私どもは所

管外であり、私の方では数字は把握しておりません。

【光永】聞いたことに答えてください。救急が充実しているんだと言われる中で、脳外科についてはどうなのかを一貫して質問しているのです。数字は所管外だから解らないと、そんな答弁はおかしいではないですか。その点をもう一度答えていただきたい。また、地域医療講座はどうなっているかについて答えてください。

【健康福祉部長】TPA（血栓溶解療法）の件数については、私どもは把握していないということでございますし、これまでから北部医療センターについては、北部の二次医療圏の医療体制の充実という格好で医大と連携するなかで、これまでからも今後もしっかりと体制をとっているということです。ですから、そういった資料は私どもはつかんでいないということです。地域医療学講座については所管外でございますので、医大の所管でございますけれども、現在地域医療学講座については開設に向けて医大の方で人選していただくというふう聞いております。

北部医療センターの地域医療学講座について

【光永】救急については、実際に脳外科についてはやれていないという話ですね。今の話を聞いても、二次医療圏全体でやりますから医療センター自身を充実するという点については出来ていないということをご自身明らかにされたと思いますが、その改善を求めておきたいと思っております。

地域医療学講座は、直接は確かに医大ですが、保健医療計画の中で、回復期や維持期はどうするのかという中で、このことを位置づけてやってきているわけです。だから、それはちゃんと答えていただきたい。この地域医療学講座を準備したいと今おっしゃいましたが、今年の7月31日に発行された府立医科大学の学友会報165号をみると地域医療学講座の選考停止について報じられています。選考はしばらくしないということを教授会は了承しているということになってはいますが、これはどういうことですか。準備しているのですか、されていないのですか、どちらですか。

【健康福祉副部長】地域医療学講座の開設ですが、基本的には全国から学生に魅力ある講師を選びたいということで公募ということをして基本にしてはいたしましたが、公募については、実際の選考等の中で適任者が今のところおられませんので、再度、改めて公募するということが、現在準備しているときいております。なお、本学の地域医療学講座の講座が、現在、与謝の方の講座を兼務するという形でたっております。

【光永】本学の講座は以前からあったわけで、それを兼務するというのは講師がないなかで、現実的にはやむをえない状況かもしれませんが、もともと開設の時に、地域医療学講座もやって、有名なスーパードクターもよんできて、招へいもして、医師体制も充実して、北部の地域をフィールドにして対応するというふうには言ってきたのではないですか。ところが、現在でも準備しているという話が続いているけれども、大学サイドでは講座選考を停止しますと、しばらく募集しませんと言っているのですよ。しばらくというのはいつですか。いつ再開するのですか。もともと議会の答弁の中でも部長が予算特別委員会で今年3月4日に言っておられたんですよ。「地域医療学講座を設置して、地域医療を担う人材も育成したい」と。4月から開設しているんですね病院は。今10月ですよ。そしてこれからしばらく招へいしない、募集しないということになれば、来年になるのではないですか。空白が生じるのではないですか。そこはどうなのですか。そのことを知っていたのか。知っていたのであれば地域に説明したのか。そこはどうですか。

【健康福祉部長】地域医療学講座については、北部の総合医といえますか、いわゆる医師確保についての非常に大きなインセンティブを与えるというような格好で、私どもの当初予算について、講座開設についての予算をお願いしたところで、これまでもずっと、この間、医科大学におかれましてそういった優秀な、全国公募でスーパードクターを含めて募集をしてきているのですけれども、なかなか、現実問題として、実際問題、現在そういう適任者がいらっしゃらないということで、これからも適任者を医科大学の方におかれまして、しっかりと適任者を探していただくという格好で、一日も早い講座の開設を私どもとしては願っているという状況です。

【光永】もともとこの医師を招へいするのは無理があるということは、私どもも指摘してきたわけです。それでも、法人になったらちゃんと医師も招へいしてできるんだと言ってこられたのではないですか。それで、1年間は無理になりますということになる。大学サイドは選考停止しています。これは少なくとも、医師が足りないのは最初からわかっていたことで、それでも法人化したら良くなるんだというふうに言ってこられたのは京都府です。だったら、地元の市町村や住民にそういう事態になっておりますと、当面は、それはできませんということをちゃんと説明し、理解は得られているのですか。そこはどうか。言ったけれども、何も説明しません、また近々ががんばりますという話では済みませんよ。そこはどのようなのですか。

【健康福祉部長】もちろん4月になって以降、4月になる前からですが、講座のドクターの確保に尽力をあげて全力をあげて医大の方にも取り組んでいただいておりますし、私どもも一刻も早く講座をつくって、北部に魅力ある講座をつくって医師確保に努めてまいりたいという気持ちは変わっておりません、これは法人化になればよりやりやすくなるという格好で、そういった意味では、法人化することによってこういった講座を開けるという可能性ができましたので、私は非常に法人化する意味があったというように、大学附属病院化する意味があったと思っております。原因、そういったことにつきましては、これから医大北部医療センターについては各首長ともいろんな意見をお聞きするなかで、現状も意見交換するなかで、これからも一刻も早い講座の開設にむけて努力したいと思っております。

【光永】私は、医大の努力ですとか、健康福祉部が努力されていることを否定しているわけではありません。努力されているのはわかっています。けれども、法人化したら全部うまくいくかのように描いて、スーパードクターをよんでこれますと言ったのに、結局できていない。できていないことについて、今のお話だと首長さんや関係者、医師会、地区医師会、あるいは住民にそういう事態は、今は無理なんですという話もしていないではないか。これは責任を果たしていると言えるのですか。「努力しております」「努力しております」という答弁は、脳外科の時もそうでした。「努力しております」と言い続け、結局できなかった。あるいは半年間だけ臨時の脳外科の先生を置いて、知事選挙が終わればもう終わりということをやってきたではないか。そこは、責任があるのだということでは、地域にもちゃんと説明をして、自治体の了解も得て対応するというのが、現瞬間の本府の責任の取り方ではないか。いかがですか。

【健康福祉部長】逆の話をさせていただくと、全国でも優秀な先生に来ていただくことが魅力ある講座開設につながりますので、誰でもええというのやったらそれは直ぐにできますやろうけれども、私どもはね、本当に優秀な先生方を全国で公募しておりますので、そういう意味では本当に慎重に時間がかかっているということと、併せて、北部医療センターの運営、病院の運営につきましては、これまでからも首長、医師会も含めて意見交換をしておりますので、そういった事情もご理解してもらっていると私どもは理解し

ております。

【光永】実際にスーパードクターをよんでくるというのは、かなりハードルが高いんですよね。なおかつ、府立医科大学という性格があるではないですか。京都大学と府立医科大学、そこ以外のところからよんでくるというのは、なおかつ厳しいのですよ。そんなことは最初から分かっていたことであり、私どもは指摘してきたわけです。それでも大丈夫ですと部長が3月に答弁しているのです。だけど、やっぱりできていません、今さら時間がかかりますよ、難しいですよという話にはならないでしょう。でしたら、ちゃんと、それは最初から難しかったんですということを説明するとか、目途が今は見えていませんという話を、合意をとっていくということをしなさいといけないうでしょう。ましてや、医大の学友会報には選考を停止しますというふうになっているわけですよね。これは問題だと思うが、いかがですか。

【健康福祉部長】これからも医科大学と連携を深める中で優秀な教授陣の確保に目指していきたいと思っておりますし、それにつきましては当然、北部の医療センターを中心に北部にもご説明をしておりますので、一日も早い講座の開設にむけて努力していきたいと思っております。

【光永】結局、努力はしているけれども目途がありませんよという話を、とうとうここでしゃべられるというのは大問題だと思いますよ。知事も部長も言ってきたわけでしょう。あたかも、正に実現するというかのような話でやってきたわけでしょう。これは議事録を見ていただければはっきりするわけです。だけど今さら、なかなか大変なんですと言われたって、それは世間で言う逆切れ、開き直りというふうにとられても仕方がないと私は指摘しておきたいと思います。改めて、責任をもった対応を、自治体の合意や地区医師会へも説明もして、住民へもちゃんと説明をして、ではどうするのか、どういう目途でやるのかということについては、ちゃんと合意もとった手続きをとって、そのうえで丁寧に本格的な対策を求めておきます。